質 問 第 三 号平成元年二月一日提出

アルカリ骨材反応によるコンクリート劣化対策等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成元年二月一日

衆

議

院

議

長

原

健

三

郎

殿

提 出 者 東 中

光 雄

## ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に よる コ ン クリ ] 1 劣 化 対 策 等 に 関 す Ź 質 問 主 意 書

今 日 鉄 筋 コ ン ク IJ ] 1 構 造 物 は 住 宅、 学 校 事 務 所 ピ ル を は じ め、 高 速 道 路 鉄 道 • 港 湾 施

設 発 電 所、 堤 防 等 Þ 玉 民 生 活 12 不 可 欠 な t  $\mathcal{O}$ とな 0 て 7 る。 L か し、 鉄 筋 コ ン ク IJ ] 1 構 造 物

に 0 7 7 は、 近 年、 鉄 筋  $\mathcal{O}$ 腐 食 • S び 割 れ 等 コ ン ク IJ ] 1  $\mathcal{O}$ 劣 化 現 象 が 頻 発 コ ン ク IJ ] 1 構

造物の耐久性に対する不安が高まっている。

鉄 筋 コ ン ク IJ ] 1 構 造 物  $\mathcal{O}$ 劣 化 現 象 は か 5 ŋ 厚 さ不 足 に ょ る 鉄 筋  $\mathcal{O}$ 早 期 腐 食 • 塩 分 に ょ る 鉄

筋 腐 食 12 ょ る か 5 り コ ン ク IJ ] 1  $\mathcal{O}$ 剥 落 及 75 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 12 ょ る コ ン ク IJ  $\vdash$  $\mathcal{O}$ S U 割 れ 等

を 原 因 . と L て お り、 住 宅 B 道 路 等  $\mathcal{O}$ 基 本 材 料 で あ る 鉄 筋 コ ン ク IJ ] 1  $\mathcal{O}$ 劣 化 は 玉 民 生 活  $\mathcal{O}$ 安 全

防災にとって重大な問題となっている。

L カン し、 コ ン クリ 1 劣化に関して万全の対策が講じられ てい るとはい V が た 7 0 カゝ Š ŋ 厚さ

不 足 塩 分 問 題 に 関 す る 対 策 は + 分 で は な < また、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 12 関 す る 対 策 は 暫 定 対

策 に とど ま 0 7 お り、 玉 民  $\mathcal{O}$ 不 安 を 解 消 L // 安 全 // を 望 む 玉 民  $\mathcal{O}$ 期 待 にこ た え る 抜 本 的 対 策 及 び 総

合 的 体 制 は 1 ま だ 確 <u>\f\</u> さ れ 7 1 な 1

لح り わ け、 コ ン ク IJ 1  $\mathcal{O}$ 癌 لح V わ れ る ア ル 力 IJ 骨 材 反応 に ょ る劣 化 は、 // セ メ ン 1 に 含 ま

れ る ア ル 力 IJ لح 骨 材 に 含 ま れ る あ る 種  $\mathcal{O}$ 鉱 物 لح が 反 応 を 起  $\sum_{}$ L 7 膨 張 し、 コ ン ク IJ 1 12 5 び 割

れ 組 織 崩 壊 を 生じ さ せ る t  $\mathcal{O}$ // で あ り 近 年 我 が 玉 に お 1 7 ŧ 実 際  $\mathcal{O}$ コ ン ク IJ 1 構 造 物  $\mathcal{O}$ 損

傷による被害事例が増加している。

政 府 が ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る コ ン ク IJ 1 劣 化 間 題  $\mathcal{O}$ 重 要 性 を 打 5 出 L 玉 等  $\mathcal{O}$ 大 学 研 究

機 関 民 間 に な け る 研 究 及 75 技 術 開 発 等 を 総 合 的 に 推 進 し 7 コ ン ク IJ  $\vdash$ 構 造 物  $\mathcal{O}$ 劣 化 特

に T ル 力 IJ 骨 材 反 応  $\mathcal{O}$ メ 力 二 ズ ム を 科 学 的 12 解 明 L 土 木 構 造 物 • 鉄 筋 コ ン ク IJ 1 造 建 築 物  $\mathcal{O}$ 

劣 化 لح 耐 久 性 維 持 対 策 に 関 す る 抜 本 的 な 対 策 を 確 立 L て、 補 修 補 強 方 法 技 術 設 計 施 工 基 潍

 $\mathcal{O}$ 在 り 方 等ま で を含 8 た 技 術 的 対 策 を 講 ずることが ١J ま 緊 急 12 求 8 5 れ て 1 る。

ょ 0 7 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 対 策 及 75 玉 民 生 活 に 影 響  $\mathcal{O}$ 大 き 1 住 宅 道 路 鉄 道 等 Þ 0) コ ン ク

現 在  $\mathcal{O}$ 暫 定 アル 力 IJ 骨 材 反応 対 策 に 0 7 7

IJ

]

1

構

造

物

 $\mathcal{O}$ 

ア

ル

力

IJ

骨

材

反応

に

ょ

る

劣

化

 $\mathcal{O}$ 

実

態

に

0

1

7

質

間

す

っる。

政 府 は 九 八  $\bigcirc$ 年 代 は ľ 8 以 降 我 が 玉 に お 1 て  $\mathcal{O}$ ろ Ź 認  $\Diamond$ 5 れ るように な 0 た ア ル 力 IJ 骨

IJ 骨 材 反 応 を 起 ここす な そ れ  $\mathcal{O}$ あ る 骨 材 が 全 玉 的 に 分 布 L 7 1 る 可 能 性 が あ ること か ら、 暫 定 的

材

反

応

に

ょ

る

コ

ン

ク

IJ

1

構

造

物

 $\mathcal{O}$ 

損

傷

が

全

玉

的

に

存

在

す

る

可

能

性

が

あ

ること、

ま

た、

ア

ル

力

な 対 策 とし て、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 暫 定 対 策 土 木 構 造 物) 及 び ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 対 策 に 関 す る 暫

定 治指 針 建 築 物) か 5 な る 「ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 対 策」 を 策 定 し、 九 八 七 年 兀 月 か 5 実 施 L 7 1 る

九 八六 年 六 月二 日 建 設 省 大 臣 官 房 技 術 審 議 官 通 達

 $\mathcal{O}$ 暫 定 対 策 は 土 木 構 造 物 鉄 筋 コ ン ク IJ ] 1 造 建 築 物  $\mathcal{O}$ ア ル 力 IJ 骨 材 反 応に よる 被 害 を

防 1 力 中 IJ 止 す  $\mathcal{O}$ 形 る ア セ ため、 ル メ 力 ン IJ  $\vdash$ 1 総 を ア 使 量 ル を 用 力 抑 す IJ 制すること、 ること、 骨 材 反 応 抑 に 制 · 安 3 効 全 化 果 学 (無害)  $\mathcal{O}$ 法 あ • る 干 混 と 判 ル 合 タ セ 定され ル メ バ ン 1 . る骨: 法 等 に を 材 ょ 使 を使用 る 用 骨 すること、 材 すること、  $\mathcal{O}$ ア ル 力 コ IJ 2 ン 骨 低 ク IJ 材 ア 反 ル

1

 $\mathcal{O}$ 

推

進と周.

知徹

底を図っているとしてい

る。

応

性 た、 び 土 物 暫 暫定 木 に  $\mathcal{O}$ コ 判定 定 使 構 ン 用 対 対 般 ク 造 策 策 建 物 IJ さ **(**試 れ 0  $\mathcal{O}$ 築 • 実施 験) る 実 物 1 建 コ 施 に 工 築 法、 ン 状況について に 0 場 物 当た ク *\*\ 製 及 を規定したものであ IJ 7 品 び ] り は 等 住  $\vdash$ 政 に 都 宅 お 府 道 使 等 ょ は、 用 府 に び 県 す 0 コ 前 る • V ン 記 コ 民 て クリ 通 間 ン は クリー 達 建 ] 地 が 築 方 1 直 関 工 建 <u>۱</u> 接 係 場 設 諸 適 製 局 だ 用さ、 寸 品 • け 体 関 で れ ^ 及 係 な る 0 び 公 < 通 建 寸 知 建 等 設省 建 • 設 参 ^ 設 省 考  $\mathcal{O}$ 省 が が 送 通 建 が 建 付 設 知 直 設 等 す に す 轄 る土 ょ に る で り、 ょ 実 建 木 ŋ 施 築 構 物 対 す 策 造 ま 及 る

政 府 は  $\sum_{}$ 0) 対 策 が 全 体 とし て لخ  $\mathcal{O}$ 程 度 周 知 徹 底 さ れ 実 際 0) 工 事 で 遵 守 実 施 さ れ 7 1 る

لح 認 識 L 7 1 る か。 とり わ け 民 間 部 門  $\mathcal{O}$ 工 事 で は للح 0 程 度 遵 守 • 実 施 さ れ 7 1 る と 認 識 L 7

いるか。

2 骨材の反応性試験及び試験体制について

反 応 性  $\mathcal{O}$ な 1 骨 材 を 使 用することは、 ア ル 力 IJ 骨 材 反応 発生 メカ = ズ ム  $\mathcal{O}$ 解 明 が

不

+

分な

に

現 状 に あ 0 て は ア ル 力 IJ 骨 材 反 |応を 防 止 す る た 8  $\mathcal{O}$ 原 理 的 な 対 策 で あ る。 こ の た  $\Diamond$ 骨 材

0 ١ ر て 公 的 試 験 機関等でア ル 力 IJ 骨 材 反 応 試 験 を 行 0 て 1 る。

(1) ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 を起こす 쀠 材  $\mathcal{O}$ 岩 種 は 安 Щ 岩、 チ ヤ ١<u>,</u> 流 紋 岩等 とさ れ て 1 る が

ک れ 5 は 日 本 全 国 に 分布 Ĺ 7 7 るも  $\mathcal{O}$ で あ る。 建 設 省 は 骨 材 へ 砕 石) に つ ١, てア ル 力 IJ 骨 材

反応試験をしているが、これについて、

① 調査試験箇所数を前記通達以前・以後別に示されたい。

調 査 試 験 結 果 に ついて、 次 の点を明らか にされ たい。

2

- 反応 性  $\mathcal{O}$ あ る岩 種 名
- 反応性  $\mathcal{O}$ な V) 岩 種名
- 反応 性  $\mathcal{O}$ 判定 できな い岩種名
- (二) (八) (口) (イ) 反応性  $\mathcal{O}$ 有無 は すべ て 0) 岩種 で判定されたのかどうか。
- 3 今後  $\mathcal{O}$ 調 查試 験予 定 **分** 象地 域 対象岩種) を示され たい。

公的 試 験 機 関 で は 骨 材 • セ メン トについて、 ⑦アル 力 ノ リ 骨 材 反応 試 験 (化学法)、 ①ア

(2)

ル

力

IJ

骨

材

反

応

試

験

モ

ル

タ

ル

バ

]

法)、

⑦セメント中

0

ア

ル

力

IJ

量 測

定、

0)

試

験 設

備

を ŧ

ち、 ア ル カリ 骨 材 反 応 試 験 を実 施 L てい る。

このうち、 7 (†)  $\mathcal{O}$ 試 験 設 備 を ŧ 0 機 関 は十 八 都 道 府 県 で あ り、 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ <u>-</u> 十 九 府県

(青森、 福 島、 栃 木、 新潟、 埼 玉、 千 葉、 群 馬、 富 <u>Щ</u> 岐 阜、 重 福 井、 滋賀、 京 都、

奈 良、 鳥 取、 島 根、 尚 Щ 広 島、 徳 島、 香 Ш 愛媛、 高 知、 福 岡 、 佐 賀、 長 崎、 熊本、 宮

崎 鹿 児 島、 沖 縄) で は 試 験 設 備 をも つ 公 的 試 験 機 関 は な \ \ \

1 Ø (†) 0) 試 験 設 備をも つ 試 験 機 関 に お *\*\ て、 これら 試 験に · 従事 できる人員 は 機 関 当

たり何名か。

2 公的 試 験 機 関 0 ない 府県ではどこで骨材の反応性試験を行ってい るの か、 県 別 に試 験

所名を示されたい。

3 現 状  $\mathcal{O}$ 試 験 体 制 は 質 的 に ₽ 量 的 に £ 間 題 が 多く さ  $\mathcal{O}$ 試 験 結 果 が 公 一的 に 評 価 さ れ . 得 るよ

う に な 0 7 1 な 1 0 公 的 試 験 機 関  $\mathcal{O}$ 人 員 • 設 備  $\mathcal{O}$ 整 備 が 急 務 で あ るが 今 後  $\mathcal{O}$ 整 備 拡 充 計

画を示されたい。

3 骨材反応性の判定試験法について

骨 材 反応 性 0 判定試 験 法 につ *(* \ ては、 モル タ ル バ ] 法は 試試 験に 要する時間が 3 ケ 月 ない

る L 6 (生コ ケ月と長 ンクリ すぎる」、 ĺ ŀ 品品 [質対: 化学法 策委員 は 会 中 骨 材 . 間  $\mathcal{O}$ 報 種 告 類 「ア に ょ ル って 力 IJ 骨 は、 材 反応に係る品質 反 応 性を判 定で 対策 き な 0) V あ ŧ り方」、  $\mathcal{O}$ もあ

一九 八五年十二月) と指摘されている。

(1) これらの骨材試 験判定法は 対策の実施に当たり十分に機能していると考えてい

、るか。

(2)暫定 対 策 《以降、 判 定 試 験 法 の改善、 新 L ζ, 試 験 方法 の研 究開 発はどのように なってい る

か 研 究 開 発 を 行 0 て 1 る 政 府 研 究 機 関 名 及び その 進 捗 状 況を 明 5 かにさ れ た 7 ま

た、 「反応性 0 判 定 できな い岩種  $\mathcal{O}$ 試 験 方 法 使 途 に つ *(* ) てどのよう な 研 究 開 発 を て V

るか。

4 セメント問題について

アル 力 リ反応 性 のない 骨 材 を使用することとともに、 ① 低 アルカリ形セ メン  $\vdash$ を使用 する

こと、 ② 抑 制 効果  $\mathcal{O}$ あ る 混 合セ メント等を使用すること、 3 ン クリ ]  $\vdash$ 中 0 ア ル 力 リ総 量

を 抑 制 すること、 が 対策 (T) もうひとつの 柱とな 0 てお り、 特 に 低 アル 力 リ形 セ メン <u>|</u> を 使用

することが対策を効果あるものとする不可 欠で 重要な条件となってい る。

(1) 対策を確実なものとするため、 低ア ル カリ形セ メン トを十分に生産 し 使用 に供 て *(* ) <

ことが必要と考えるが、政府はこのためにどのような対策を策定し、 セメン  $\vdash$ ·業界 に 対

どのような指導をしてきたのか。

(2)ル カリ 低アル 形セメント生 力 IJ 形セメントの 産 高及びその 生産 状 比 況 率 に を年 っい 次 莂 て、 に示され 九 八三年 た \ <u>`</u> 以 降 0 総 セ メント 生 産 高 低 ア

(3)ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 を 防 止 す る た め セ メ ン } 生 産  $\mathcal{O}$ 面 か 5 ŧ 政 府  $\mathcal{O}$ 対 応 研 究 体 制 を 確 <u>\f</u>

す ることが 重 一要で あ る が、 政 府 は これ につい て \_ 極  $\Diamond$ て 技術: 的 なことで あ ŋ ま す か ら、 き

5 つ と 研 究をい たさせます」  $\widehat{\phantom{a}}$ 九八六年二月二十一 日 衆 議 院商 工委員 会通 商 産 業 大臣

答 弁) としていたところである。 通産 省はその後セメント生産に関 しどのような研 究 体 制

をとっ た か。 ま たそ  $\mathcal{O}$ 進 捗 状況 はどうなっ 7 1 る カン

5 生 コ ン ク IJ ] 1 メ 力 に 0 1 7

対 策実施にさい Ļ 生 コ ン ク リー  $\vdash$ 協 同 組合等は生 コ ン  $\mathcal{O}$ 品質管理を行って 7 る。

(1) 生コ ン ク IJ } 製 造 ?業者 は 何 社 あ る か。 うち、 生 コ ン ク IJ ] 1 J Ι S 規格 Ĵ Ι

S

デ

ーミクスト

コ

ンクリ

]

<u>}</u>

を取

得してい

る

0

は

何

社

カゝ

ち、

生

コ

ン

ク

IJ

]

}

J

Ι

S

規

格

を

取

得

L

て

*\*\

る

 $\mathcal{O}$ 

は

何

組

合

か

ま

た

協

同

組

合

工

業

組

合

(2)生コ ン ク IJ ]  $\vdash$ 製 造 業 協 同 組 合、 生 コ ン ク IJ 1 製 造 業 工 業 組 合 は 何 組 合 あ る か う

 $\mathcal{O}$ 試 験 場 は 何 筃 所 か。 うち、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 試 験  $\mathcal{O}$ で きる試 験 場 は 何 筃 所 あ る か

(3)生 規 適 生 ン 試 設 整 拡

る ためどのような施策を講じようとし て **,** \ る  $\overline{\mathcal{O}}$ か。

コ

ン

ク

IJ

]

}

J

Ι

S

格

に

合

L

た

コ

ク

IJ

]

1

メ

力

1

 $\mathcal{O}$ 

験

備

を

備

充

す

コ ン クリ ] 1 -構造 物物 0 調査点検 ·監視体 制 及び補修補強方法 技術の確立につい て

٤, と 造 確 ン <u>\f</u> 物 ク T す 3 2 に ル IJ 調 力 ること、 調 0 ] IJ 1 査 査 1 骨 点 試 7 構 材 検 験 造 4 等 物 政 方 反 応 ア に 府 法 に ル ょ 特  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 責 ょ る 力 に 研 る IJ 損 任 ア 究 骨 傷 に ル S 開 び 材 力 • お 発 割 被 反 IJ 1 を 応 骨 害 れ て 1 等 に 等 ア 材 0 に ょ ル  $\mathcal{O}$ そう 反 ょ 実 る 力 応 損 態 IJ 0 抑 推 傷 骨 7 制 • 進 状 材 措 コ L 被 況 置 ン 反 7 害 応 を ク  $\mathcal{O}$ 調 12 収 12 と IJ 査 対 関 集 5 方 す す 1 れ • 法 集 る 7 被 る 及 中 害 補 1 び 修 L (1)な が 調 全 補 妆 発 1 査 応 既 強 面 生 試 す 方 策 的 設 験 等 な 法 鉄 る 体 を 実 危 • 筋 لح 制 態 技 険 コ る を 術 調  $\mathcal{O}$ ン 監 確 杳 あ  $\mathcal{O}$ ク 研 視 立 を IJ る 究 行 す 体 鉄 開 る う 制 1 筋 発 を 構 コ

す を る 積 知 極 識 的  $\mathcal{O}$ 12 普 推 及 進 L 政 7 府 補  $\mathcal{O}$ 修 対 補 策 強 等 方  $\mathcal{O}$ 法 広 報 • を 技 積 術 極 を 的 確 に 立 行 す うこと、 ること、 が (5) 求 玉  $\Diamond$ 5 民 れ 12 7 炆 1 L る。 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に

関

1 既 設 コ ン ク IJ ]  $\vdash$ 構 浩 物  $\mathcal{O}$ 調 査 点 検 及 75 調 査 点 検 体 制 築 に 0 1 7

態 調 T 査 ル を 力 行 IJ 骨 うとと 材 反 応 Ł に 対 調 策 査 を 方 確 法 立 及 す び る 調 に 査 は 試 験 既 設 体 制 鉄 を 筋 確 コ 立 ン L ク IJ 損 傷 1 構 被 造 害 物 に に 対 0 L 1 7 7 補 全 修 面 補 的 な 強 実

廃棄等必 要な措置 置をとることが 不 可 欠 で あ る。

は

既

設

コ

ン

ク

IJ

]

 $\vdash$ 

構

物

 $\mathcal{O}$ 

調

查

点

検

に

0

7

て、

7

0

カン

5,

تلح

0)

よう

な

体

制

を

とっ

(1) 政 府 造

て 1 る か。 政 府 部 内 で 玉 公 寸 地 方 公 共 寸 体 等 施 行  $\mathcal{O}$ 施 設 等 に 0 **(** ) 7 調 査 点 検 を 指 示 L た省

設)、 調 査 点検主 体 **国** 公団 . 等 地 方自 治 体等) 及び 調 査 試 験 機 関 **(国** 公団 . 等 • 調 査 機 関 委

庁

公団等

名 、

省

庁

公団等ごとに

調

査

点

検対・

象と

L

た

施

設

名

住

宅

道

路

•

医

療

文教

等

施

託 を明ら かに こされ たい。

(2)現 在 どの ような方法 で 調 査 点検 L 7 1 る か、 目 視 等  $\mathcal{O}$ 調 査 点検・ 方法を挙 子 げ ら れ た

(3)外 観 に 変 化 · 等 が 4 5 れ な 1 段 階 に お 1 7 コ ン ク IJ 1  $\mathcal{O}$ 耐 久 性 調 査 • 診 断 を 行うことが

必 要と考 えるが \_  $\mathcal{O}$ よう な 調 査 点 検 を L 7 7 る か。 又 は 今 後 か か る 調 査 点 検 を す る 方 針 は

あ る か。

(4) 目 視 調 査 等が 困 難 な ① 道路 鉄道等 0 橋 梁  $\mathcal{O}$ 地 中 • 水中部分② 中高 層 コ ン ク IJ 造 建

築 物  $\mathcal{O}$ 基 礎 工 事 部 分等 に つ 7 て 調 査 点 検 L 7 7 る  $\mathcal{O}$ か 否 か、 調 査 点 検 L 7 7 る 場 合 は そ  $\mathcal{O}$ 

調 査 点 検 方法、 を挙げ 5 れ た

(5)調 査 点検に . 当 た る 調 査 技 術者に 対し 調 査 点検方法をどのように 周 知 徹 底 • 教 育 L て 7

る

か またいつから、 どのような教育養成方法 体 制 で調 査技術者を養成してい るか。

2 新 L 1 総合的 な監視体 制  $\mathcal{O}$ 確立に つい 7

既 設 ン 構 造 物 特にア ル 骨 材 反 応 抑 制 措 置 0) とら

力

IJ

れ

7

*( )* 

な

7

構

造

物

建

築

コ

ク

IJ

1

物 は T ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る 損 傷 • 被 害  $\mathcal{O}$ 生 じ る 可 能 性 を 有 7 お り 継 続 的 な 調 査 点 検 が 必

要 で あ る  $\mathcal{O}$ 調 査 点 検 は 玉 公 寸 地 方 公 共 寸 体 等 施 行  $\mathcal{O}$ 構 造 物 だ け で な < 民 間 施 行  $\mathcal{O}$ 構 造 物

等 を t 対 象 ふとし な け れ ば な 5 な 1 0 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る コ ン ク IJ ] 1 構 造 物  $\mathcal{O}$ 耐 久 性 破

壊  $\mathcal{O}$ 重 大 性 からみて第 こ コ ン クリ ] 1 構 造 物  $\mathcal{O}$ 全 面 的 な 調 査 点 派検を実: 施する必 要が あ る。

ま た この 調 査点検は、 ア ル 力 リ骨材反 /応発 生 メ カニズ L か 5 ŧ また 同 反応を抑 制 する技術

が 確 <u>\f</u> さ れ 7 1 な 1 現 状 に あ 0 7 は 定 時 点  $\mathcal{O}$ ŧ  $\mathcal{O}$ に とどま 5 ず 継 続 的 定 期 的 に 実 施 さ

れ る 必 要が あ る。

 $\mathcal{O}$ さ 1 政 府 は、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応に ょ る コ ン ク IJ 1 劣 化  $\mathcal{O}$ 危 険 か 5 国 民 生 活  $\mathcal{O}$ 安 全 を

るた め、 新 しい 総 合的 な 機 能 を有 る監 視 体 制 を確っ 立 す る必必 要 が あ ると考える。

守 す

対 策 0) 充実 強 化を図るうえ か 。 ら ŧ 必要とされるところである。

調

査

点

検

及

び

対

応

策

に

か

か

る

総

合

的

な

監

視

体

制

 $\mathcal{O}$ 

確

 $\frac{1}{\sqrt{L}}$ 

は

玉

 $\mathcal{O}$ 

防

災

対

策

لح

り

わ

け

地

震

防

災

及

てバ

政 府 は 1 当 該 継 続 調 査 点 検 事 業  $\mathcal{O}$ 計 画 を <u>\\\</u> 案 し、 2 定 期 間 ر کا لح  $\mathcal{O}$ 調 查 点 検  $\mathcal{O}$ 実 施

民 間 か 5  $\mathcal{O}$ 損 傷 等  $\mathcal{O}$ 通 報 情 報 提 供 に ょ る 損 傷 • 被 害 等  $\mathcal{O}$ 実 態 • 状 況 を 収 集 集 中 L 3 条

件 • 状 況 に 応 ľ た 損 傷 • 被 害 部 分  $\mathcal{O}$ 試 験 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ コ ン ク IJ 1 劣 化 要 因 等 を 含 8 た 原 因 解

明 補 修 補 強 措 置  $\mathcal{O}$ 指 示 等 Þ  $\mathcal{O}$ 対 応 策 を 策 定 す る、 4 玉 全体 と L 7  $\mathcal{O}$ 統 合 的 機 能 を t 0 監 視

機 構 を 政 府 部 内 等 に 設け る べ きで あ る。 こ の 監 視 機 構 は あ わ せ て、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 発 生 メ

す 力 る = ズ た め  $\Delta$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 広 知 報 識 活 ک 動 を行 れ に う ょ る 必 要 構 が 造 物 あ る。 ^ 0) 政 影 響 府 は • 対 必 要 応 な 策、 予 算 政 措 府 置  $\mathcal{O}$ を 対 講 策 じ、 等 Þ を 0) 玉 よう 民 12 な 普 監 及 視 体 周 制 知

を 補修 確 立 す る必要があると考えるが 強 法 技術 の確立につ 見 7 解 を示 され た い。

3

補

方

7

ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る構 造 物  $\mathcal{O}$ 劣 化 • 損 傷に 対 す る補 修 補 強 方法 • 技 術 を 確 <u>\frac{1}{1}</u> し そ 0 耐

久 性 を 保 持 ľ 7 7 くことは、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 防 止 対 策と、 なら んで、 極  $\emptyset$ 7 重 要 な 課 題 で あ

る。

(1) れ ま で、 玉 公 寸 地 方 公 共 寸 体 ·· 等 施 行  $\mathcal{O}$ コ ン ク IJ ] 1 既 設 構 造 物 等 に お 1 て、 ア ル 力 IJ

骨 材 反 応 又 は そ  $\mathcal{O}$ 疑 l, に ょ る 75 び 割 れ 築  $\mathcal{O}$ 損 傷 被 害 に 対 し ど 0) ょ う な 補 修 方 法 を 実 施

L 7 1 る か、 そ  $\mathcal{O}$ 方 法 筃 所数、 施 行 実 施 機関 を挙げ 5 れ た \ \ \ また、 これ 5 補 修 方 法 は

耐 久 性 0 保持 (耐久性、 耐用 年数等) に関 しどのような効果を示 す É (T) کے 判 断 L て V る か 見

解を示されたい。

(2)ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る 膨 張 を 抑 制 す る た め 0) 補 修 方 法 は 何 か。 ま た、 ک れ 5 補 修 方 法

は 耐 久 性  $\mathcal{O}$ 保 持 **(耐** 久 性 耐 用年 ·数等) に 関 L どのような効果を示 す É  $\mathcal{O}$ لح 判 断 L 7 1 る か

見解を示されたい。

(3)ア ル 力 IJ 骨 材反応 による 損 傷 • 被害 0 補 修補 強 方法 • 技術 を研究 して 7 る 玉 . 等  $\mathcal{O}$ 研 究 機

関 はどこか。 これら 研 究 に つ ( \ て 補 修 補 強 方 法 等 を 確 <u>\frac{1}{1}</u> • 規 格 化 L 実 用 化 で きる 0) は 7 0

ごろと考えているか。

三 今後  $\mathcal{O}$ 抜 本 的 総 合 的 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 対 策 に 0 1 7

現 在  $\mathcal{O}$ ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 対 策 は 現 段 階 で 推 奨 で きる // 暫 定 対 策 で あ ŋ, そ  $\mathcal{O}$ 後  $\mathcal{O}$ 研 究 0) 成

果 及 び 対 策 実 施 に ょ る 実 績 等  $\mathcal{O}$ 総 合 的 検 討 を 基 に 規 制 策 を含 む ょ り 万 全 一な抜 本 的 対 策 を 確  $\frac{1}{\sqrt{1}}$ す

ることが 求  $\Diamond$ 5 れ て *ر* را る。 また、 既設 コ ン ク IJ ] 1 構 造 物 0 劣化 を防 止 し そ 0) 耐 久 性 を 維 持 す

るた め、 調 査 点 検 方 法 及び 補 修 補 強 方法 技術 に関する規定 を対策 に · 正 当に 組 み 入れ、 総合的

な対策を早急に講ずる必要がある。

- 1 骨材及び骨材判定試験法の規格化について
- (1) コ クリー トの材料として使用される骨材については、 アル カリ骨材反応を防止するた

め、 法令等に基づく使用義務づけ等の規格 化 の措置が必要と考えるがどうか。

(2) 骨 材 のアル 力 リ反応 の早 期 判 定 法 (T) 確 <u>\f}</u>  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 研 究開 発 0 推 進 と 同 時 に、 判定 試 験法

を 現段 階 で 規 格 化 これ 12 適 合 L た 試 験 設 備 機 器、 人員 を整 備 充実 L て、 判 定 試試 験 を

徹底することが必要と考えるがどうか。

- 2 セメントの規制について
- (1) 構造 物用 セ メン トのすべてを低アルカリ形セメントとすることはアルカリ骨材反応を防

止する確実な方法であるが政府の見解はどうか。

(2)近 年 セメン トの 輸 入が 急増 L てい るが、 アル カリ骨 材 反応対策を推進するうえでどのよ

うな措置を講じているか。

3 暫定対策の改定について

現 行 の暫定対策は政府・関係機関の調査・研究の成果を基に″ より完全な対策 "として改定

され、拡充・強化されるべきものである。

(1) 改定に当たっては、 骨材 及び骨材判 定試 験法の規格化など右に指摘した規 制策を含むべ

きだと考えるがどうか。

(2)改定に当たっては、 調 査点検方法及び補 修補強 方法 技術に関する規定を含 むべきだと

考えるがどうか。

(3) 改定の時期はいつごろになる見込みか。

(4) 改定に当たっては、 現暫定通達でも直接対象とされていない民間における一般建築物の

工 事 施 工 につ 7 てどの ような 措 置 で 周 知 徹 底 を図 ることを検討 7 V る か

4 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に 関 す る 研 究 開 発 に 0 1 7

現 在 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 発生 メ 力 二 ズ ム  $\mathcal{O}$ 解 明 は + · 分 で はなく、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 を 抑 制

防 止 す る 技 術 は 確 <u>\f</u> され て 7) な 7) とされ て **,** \ る。 全 面 的 な 調 査 点 検、 監視 体 制 を 実 効 あ る ŧ

 $\mathcal{O}$ لح し、 玉 民 生 活 に 不可 欠 な コ ン ク IJ ] } 構 造 物 0 耐 久 性 確 保 に 関 す る 抜 本 的 対 策 を 確 立 す

る た め、 政 府 は 直 ち に、 玉 等  $\mathcal{O}$ 研 究 機 関 大学、 民 間 に お 7 て、 先に 挙 げ た 補 修 補 強 方 法

技 術  $\mathcal{O}$ 研 究 開 発 等 を 含 8) て、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 及 び 同 防 止 技 術 等  $\mathcal{O}$ 研 究 開 発 を 総 合 的 に 振

興・推進する施策を講ずる必要がある。

(1) 現 在 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る コ ン ク IJ ] } 劣 化 等 に つ *\*\ 7 研 究 開 発 を 行 0 7 1 る 玉  $\mathcal{O}$ 

研 究 機 関 及 び 玉 <u>\f\</u> 大学 等 はどこか。 玉  $\mathcal{O}$ 研 究 機 関 及 び 国 77 大学等 别 に そ 0) 研 究 件 名 予 算

及び人員等の研究体制を示されたい。

- (2)現 在 ア ル カリ 骨 材 反 応 によ る コ ンク IJ ĺ 1 劣化等に つい て 研 究開 発 を行 0 て *(* ) る 民 間
- $\mathcal{O}$ 研 究 機 関、 大学等はどこか。
- (3)右研究開 発 体 制 は現行暫定対策を″ より完全な対策 \*として強化していくうえで十分なも

 $\mathcal{O}$ と考えてい る か。 また当該研 究開発について今後予算の 増加、 研究開 発体 制 0) 充 実強化

策を検討しているか。

建築物等の修繕・改築費用への助成措置について

5

ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る 損 傷 被 害 が 確 認 され 当 該 建 築 物 等 が 危 険 と判 断 され たときは修

繕 改 築 等  $\mathcal{O}$ 事 態 が 生じ る。 これ 5 費用 に **つ** 1 て は、 公営 住 宅、 民 間 7 ン シ 日 ン 等 を ŧ 対 象

とす る財 政 的 助 成 措 置 を講ずることを検討 すべきと考え るがどうか。

既設 構 造 物  $\mathcal{O}$ ア ル カリ 骨材反応による損傷 被害実態 に つい 7

匹

政 府 の責任において、 すべてのコン ク リー 1 構造 物等のアル カリ骨材反応による損傷 被害

状  $\Diamond$ 況 て を 重 一要で 明 5 あ か る。 にすることは、 ここでは、 玉 玉 民 民  $\mathcal{O}$ 生 認 活 識  $\mathcal{O}$ を深 安 全 め、 確 保 に ま とっ た、 て 抜 影 本 響 的 0) 総 大 合 きい 的 対 住宅、 策 を 確 道 <u>\f</u> す 路 るうえで 鉄 道 等 極 Þ

に限定して、 アルカリ骨材反応によるコ ン ク リー 1 劣化の実態について具体的に質問 する。

について

1

建

設省及び

同省管轄

の公団・公社の工事に

か

か

るアル

カリ

骨材反応による損傷

被害実態

(1) 建設省等による実態調査について

1 建 設 省 は 自 5 又 は委託 ... 等 に より、 建 設 省 及 び 管轄 公団 · 公社 の既 設 構 造 物 に つ ۲, て、

が コ あ ン る ク か。 IJ ] 調 1 劣 査 化 を 実 つ ア 施 ル L カリ た 場 骨 合 材 は 反応 ア ル による劣化を含 力 IJ 骨 材 反 応 に むり 関 す に る 関 調 す 査 る 結 実 果 態 を 調 明 査 5 を 行 か 12 0 さ たこと れ た

1 調 査 を実 施 L 7 ١ ر ない 場 合 に は 調 査 0) 必 要性を認め な ζ) 理 由 又 はその 他  $\mathcal{O}$ 理 由 を示さ

れたい。

2 材 反 建 設 応 省 に ょ 及 る び 管 コ ン 轄 ク 公 IJ 寸 公 1 社 構 造  $\mathcal{O}$ 既設 物  $\mathcal{O}$ 構 損 造物 傷 実 例 に を、 つ V 道 て、 路 建 設 橋 梁、 省が ダ 把 ム、 握 L 堤 て 防、 7 る 住 ア 宅 ル 等 力 別 IJ に 骨

(2) 住宅について

挙げ

5

れ

た

住宅  $\mathcal{O}$ コ ン クリー ト劣化は所有者・ 居住者にとって耐用年数、 安全確保及び補修等々深

刻な問題となっている。

1 リー 実 態 建 1 設 調 劣化 省 査 は はどのくら を行 昭昭 和 0 三十 た。 い 年 あ 以 0 0 降に うち、 た か 建 調 設 査 住 され 結果を買 宅 に た建 0 明 築 Į, 5 物 7 か ア にされたい。 に ル つ 力 V) IJ て 骨 「コンクリー 材 反 応 を 原 因とす 1 劣 化 る 12 コ 関 ン する ク

2 住宅 • 都市 整備 公 寸 は 公 寸 施 行  $\mathcal{O}$ 住宅に ついてア ル カリ骨材 反応の 調査 を したことが

あ る か。 調 査 L たことが あればその 調 査結 果 を、 調 査 L て ζ, ない 場合は 調 査 L な 理由

を明らかにされたい。

3 ことは 地 方 あ 公 る 共 か 寸 体 調 又 査 は が 住 行 宅 わ 供 給 れ た 場 公 社 合 施 は建設 行 0) 住 省 宅 が に 把 つ 握 7 L て 7 ア V) ル るそ 力 IJ 骨 0) 調 材 査 反 結 応 果 調 を 查 明 が 5 行 か わ にさ れ た

れたい。

(3) 高速道路について

1 高 速 自 動 車 道 路  $\mathcal{O}$ コ ン ク リー 1 劣化 につ **,** , て、 S び 割 れ、 鉄 筋 腐 食、 コ ン ク IJ 1 卜 0)

浮 き及 び 崩 落 等 に 0 1 て、 各 高 速 自 動 車 道 路 別 に、 調 査  $\mathcal{O}$ 有 無、 調 査 方 法 損 傷 被 害

状 況 原 因 テ ル 力 IJ 骨 材 反 応 を含い む、 筃 所 数 及 び 補 修 補 強 工 事 等 0 対 応 策 等 そ  $\mathcal{O}$ 全 容

を示されたい。

2 近 畿 自 動 車 道 路  $\mathcal{O}$ コ ン ク ゙ リ ー · ト 落 下 事 故に つい 7

九 八八年七月二十八 日、 日 本 道 路 公 団 近 畿自 動 車道路吹田 松 原 線 0) 大阪 市 鶴 見区

茨 田 大 宮 丁 目 付 近 の高 架道 |路床| 板 0 コ ンクリー 1 が 剥 離 落下する事 故 が 発 生

こ の コ ン ク IJ ] 1 破 片 断 面  $\mathcal{O}$ 砕 石 (Z は ア ル カリ 骨 材 反 応 特 有 0) 反 応 IJ <u>لـ</u> が 認 め 5 れて

おり、 亜硫: 酸 ガ ス等を含んだ雨 及び 振 動 による疲労が 剥 離の原因とは考えら ń な

当 該 事 故  $\mathcal{O}$ 原 因調 査について、 調 査 試 験機 関、 調 査 内容 方法を示されたい。 ア ル

力 リ骨材反応に関する調査試 験は含ま れて 7 るのか。 また調査結果はい 、 つ 判 明する見 込

みか。

当 該 箇 所 付 近  $\mathcal{O}$ 道 路 工 事 で使用 され た セ メン 1 0) ア ル 力 リ 量 は 何 パ ] セ ン 1 0 t  $\mathcal{O}$ 

であったか。

 $\bigcirc$ 当 該 筃 所 及 び そ  $\mathcal{O}$ 周 辺 で は 補 修 工 事 が 行 わ れ た が、 そ  $\mathcal{O}$ 目 的 補 修 方 法 は تلح  $\mathcal{O}$ よう

な ŧ 0 カン ま た、 こ の 補修 工事によっ て規定  $\mathcal{O}$ 耐 用 年 数 は 確 保され ると判 断 L 7 いる

のか。

- メ ] 1 落 ル 下 で コ あ ン り、 ク IJ ] 手 抜 1 き 破 工 片 事 は そ  $\mathcal{O}$ 疑 0 表 7 が 面 あ か る。 5 鉄 設 筋 計  $\mathcal{O}$ 义 配 で 筋 は ま 側 で 壁  $\mathcal{O}$ 0) か 3 鉄 筋 Ŋ 厚 コ さ ン ク は IJ 約 1 セ 断 ン チ 面
- $\mathcal{O}$ か \$ ŋ 厚さは何 センチとな つ て 1 た 0) か。

(4)

建

設

省及び管轄

 $\mathcal{O}$ 

公 団

・公社の工事

に

か

カュ

るアル

力

IJ

骨材反応対策につ

いて

- 1 場  $\mathcal{O}$ 合 反 建 は 応 設 試 性 省 験 試 **个**各  $\mathcal{O}$ 験 必 地 を 要 行 方 性 建 0 を認 設 て 局) 1 8 る な は、 か 1 理 所管工事 反 由 応 を 示 性 試 さ 実施にさい 験 れ を た 行 1 0 7 Ļ *( )* る場 ア ル 合 カリ骨材 は 試 験 機 反 関 応対: 名、 策とし L て て 7 骨 材 な 1
- 2 7 L 1 7 建 な 骨 設 1 材 省 場 管  $\mathcal{O}$ 合はは 反 轄 応 試 性 共 験 試 管  $\mathcal{O}$ 験  $\mathcal{O}$ 必 を 公 要性、 行 寸 0 を認め て 公 社 1 る は な 7 カン 0 所 理 管 由 反 応 を示され 工 性 事 試 実 験 施 たい。 を に 行 さ 1 0 て L V る ア 場 ル 合 力 IJ は 試 骨 験 材 機 反 関 応 名、 対 策 L لح

2

(1) 港湾施設のコンクリート劣化について

港湾 施 設  $\mathcal{O}$ ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 調 査 に 0 *\*\ て、 調 査 一時 期、 調 査 方法 目 視 等 *う (*) *(*) ア ル カリ

骨 材 反 心点損傷 被害  $\mathcal{O}$ 認 めら れ た港湾名、 その 施設区分 (防波堤等) 及びこれらの 損傷

被

害に対する補修補強措置とその効果を示されたい。

(2) 新幹線のコンクリート劣化について

新幹 線 0) ア ル 力 IJ 骨 材 反応 調 査 に . つ ١, て、 調 査 時 期、 調査 方法 (目視等 <u>,</u> 及び アル カリ

骨 材反応 損 傷 被 害  $\mathcal{O}$ 認 8 5 れ た ŧ  $\mathcal{O}$ に つい て、

- 1  $\vdash$ ン ネ ル  $\mathcal{O}$ 損 傷 被害  $\mathcal{O}$ 新 幹 線 別 0) 状 況 及び 1 ・ンネ ル 名
- 2 コ ン クリ ] 1 橋 梁  $\mathcal{O}$ 損 傷 被 害  $\mathcal{O}$ 新 幹線 別  $\mathcal{O}$ 状 況 及び 箇 所数
- ③ 高架部分の損傷・被害の新幹線別の状況及び箇所数
- ④ これらの損傷・被害に対する補修補強措置とその効果

を 示され たい。

(3)旅 客鉄 道 会 社  $\mathcal{O}$ コ ンクリート 劣化につい 7

各旅

客鉄道会社

J R

(新幹線を除く)

のア

ル

カリ骨

材

反応調査につ

いて、

調 査

一時期、

調

つい

査 方法 (目視等の) 及びアル カリ骨材 反応損 傷 被 害  $\mathcal{O}$ 認 めら れ たものに て、

1

コ

ン

クリ

1

橋

梁

 $\mathcal{O}$ 損

傷

被害

 $\mathcal{O}$ 

旅

客鉄道会社

別

 $\mathcal{O}$ 

状

況、

箇

所

数 及

び

橋

梁名

2 高 架 部 分  $\mathcal{O}$ 損傷 被害  $\mathcal{O}$ 旅 客 t鉄道: 会社 別  $\mathcal{O}$ 状 況、 筃 所 数及 Ţ 高 ·架名

3 1 2 以 外  $\mathcal{O}$ 損 傷 被 害  $\mathcal{O}$ 旅 客 鉄 道 会社 別  $\mathcal{O}$ 施 設 名、 状 況 及 び 箇 所 数

4 これ 5  $\mathcal{O}$ 損 傷 被 害 に 対 す る 補 修 補 強 措 置とそ (T) 効 果

を 示 うされ たい。

(4)民 鉄  $\mathcal{O}$ コ ン ク IJ ] 1 劣化 につ いて

民 鉄  $\mathcal{O}$ ア ル カリ骨材反応調 査 丘につ いて、 調査 時期、 調査方法 (目視等  $\overset{\mathcal{O}}{\smile}$ 及びアル カリ骨

材反応損傷・被害の認められたものについて、

- 1 コ ン クリ 1 橋 梁  $\mathcal{O}$ 損 傷 被 害  $\mathcal{O}$ 会 社 別  $\mathcal{O}$ 被 害 状 沢況及び 橋 梁名
- ② 高架部分の損傷・被害の会社別の被害状況及び箇所

数

- 3 ①②以外の 損傷 被害 の会社別の施 設名、 状況及び箇 |所数
- ④ これらの損傷・被害に対する補修補強措置とその効果

を示されたい。

(5) 空港施設のコンクリート劣化について

空港 施 設  $\mathcal{O}$ T ル 力 IJ 骨 材 反 応 調 査 につ *\*\ て、 調 査 時 期、 調 査 方法 目 視 等 *う (*) *(*) ア ル 力 IJ

骨 材 反 応 損 傷 被 害と認 め 5 れ た 施 設 等  $\mathcal{O}$ 有 無 及び これ 5 0) 損 傷 • 被害 に 対する 補 修 補 強

措置とその効果を示されたい。

原子力発電所のアル カリ骨材反応による損傷・被害実態について

3

- (1) 原子 力 発 電 所 0 ア ル カリ骨 材 反応 調 査 につ *\*\ 7
- 1 既 設 原 子 力 発 電 所  $\mathcal{O}$ コ ン ク リー 1 劣化 (アル カリ骨材反応を含 む に 関する 調 査 に つい

て、 各 電力会社 • 原 発 別 に、 調 査 時 期、 主な使用骨材とこれに . つ い て  $\mathcal{O}$ 試 験  $\mathcal{O}$ 有 無、

ン ク IJ 1 構 造 物  $\mathcal{O}$ 試験方法とその結果、 外観点検 の方法 外 親点検 0 有 無とそ の結

及び全体としての総合評価を示されたい。

2 原 発 0 安全上 <u>ー</u> 重 大性 か ら、 既設 原 子 · 力 発 電 所に つい て は 一定 時 点 0 調 査 にとどま

5

果

コ

ず 継 続 的 な 調 查 一点検 が 特 に · 求 8 6 ħ る。 こ の た め 原 発 に つい 7 は 特 別  $\mathcal{O}$ 体 制 をとり 調 査

点 検  $\mathcal{O}$ 実 施 安 全 確 保  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 対 応 策  $\mathcal{O}$ 立 案等 特 段  $\mathcal{O}$ 措 置 が 必 要と考えるがどうか

大飯 号・二号 原 発、 高 浜三 号 兀 号 原 発  $\mathcal{O}$ コ ン ク リー } 劣化 につい 7

(2)

関 西 電 力 大飯一号・二号原発及び同 高 浜三号・四号原発における コン クリート 劣化につ

いて具体的に聞く。

- 1 石 原 発 右 サ で 原 は コ 発 Щ 骨  $\mathcal{O}$ 砕 材 コ に 石 ン 堅 ク が 海 IJ 使用され ] かか 1 0 構 み 造 たたため 物 砕 12 石 は との指 ひび ま た、 割 摘 れ等が 高 が あ 浜三 るが 生じ、 号 兀 前 そ 号 記 0) 原 調 原 査 発 因 では で とし は 骨 堅 て 大 材 海 に 砕 0 飯 石 *\* \ 及 号 7 び 反 サ 応 コ 性 号 ダ
- 調 査 を L た か。 また、 堅海 砕石 は 砂岩 粘 板岩、 サ コ ダ 石 **・**サ コ Щ 砕 石) は 安 山岩で あ

る

がこれ

らは

ア

ル

カリ反応性物質を含む岩石

類

では

ない

か。

- 2 を示 0 発 右 され 錆 各 原 た 劣 発 化  $\mathcal{O}$ を 鉄 筋 促 進 コ L ン 7 ク 1 IJ ると 1 に 0) 指 は 塩 摘 が 分を含 あ る む三 が これ 玉 砂 5  $\mathcal{O}$ 網 含 野 砂 有 塩 が 分 使 率 用 さ 等 れ  $\mathcal{O}$ 分 コ ン 析 調 ク 査 IJ 結 果 }
- 3 反応: 右 性 各 試 原 験 発 を行  $\mathcal{O}$ 建 0 設 たか、 工 事 に その結果を示され さ 7 原 発 建 たい。 屋、 格 納 容 器等 0 コ ン ク IJ Ì  $\vdash$ 用 骨 材 に つ ١ ر て
- 4 右各原 発の コ ン ・クリ ] ト構造物 について、 将来 に お ζ) てもアル 力 リ骨材反応 · 塩 一分に

## ょ る 劣 化 発 錆 $\mathcal{O}$ お そ れ は な 1 لح 判 断 L 7 1 る $\mathcal{O}$ か

五. ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る コ ン ク IJ ] 1 劣 化 لح 地 震 対 策 に 0 1 て

我 が 玉 に お 1 7 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る コ ン ク IJ ] 1 造 構 造 物 • 建 築 物  $\mathcal{O}$ 劣 化 対 策 が 緊 急

に

必 要と され る  $\mathcal{O}$ は また、 東 海 地 震 南 関 東 直 下 型 地 震 等  $\mathcal{O}$ 大 地 震  $\mathcal{O}$ 発 生 が 切 迫 L て 1 る か 5 で

あ る。 地 震 対 策  $\mathcal{O}$ 策 定 に当 た 0 7 は、 特 に ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 抑 制 措 置  $\mathcal{O}$ とら れ 7 1 な 1 構 造 物

を 含  $\Diamond$ て、 ア ル 力 IJ 骨 材 反 応に ょ る コ ン ク IJ ] 1 構 造 物  $\mathcal{O}$ 劣 化 耐 久 性 低 下 لح 地 震 **(耐** 震 性) لح

 $\mathcal{O}$ 関 係 等 が 検 討 研 究 さ れ な け れ ば な 5 な 1 ま た か か る 研 究 は ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 研 究 及 75

地 震 研 究  $\mathcal{O}$ な か で 積 極 的 に 推 進 さ れ な け れ ば な 5 な 1 0  $\sum_{}$ れ は ま た、 抜 本 的 総 合 的 ア ル 力 IJ 骨

材 反 応 対 策  $\mathcal{O}$ 確 立 12 と 0 て 不 可 欠で あ る。

## 1 ソ連アルメニア地震について

我 が 玉  $\mathcal{O}$ 玉 際緊急 援 助 隊 • 耐震専門家 チ Î ム は 九八八年 十二月 + 九 日 か 5 約 週 間 ア

ルメニア地震被災地を調査した。

- (1) 同 チ 1  $\Delta$ に は ア ル 力 IJ 骨 材 反 応 研 究  $\mathcal{O}$ 専 門 家 は 含ま れ 7 7 たか。
- (2)同 チ ムに による現 地 調 査  $\mathcal{O}$ 結 果 は 7 つ 出る予 定か。

(3)

我

が

玉

に

とって今後、

アル

メニア

地

震

の被害状況、

コン

ク

IJ

]

}

構

造

物

 $\mathcal{O}$ 

崩

壊

原

因

調

査 耐 震 設 計 基 準 0 在 り方等に関する資 料 が必要となるが、 これ ら資料  $\mathcal{O}$ 入 手 等に つい て

どのような協力体制をとるのか。

南 関 東 地 域 地 震 被被 害 想 定 調 査 に 0 **,** \ 7

2

玉 土 庁 は 九 八 八 年 <u>+</u> <u>-</u> 月 六 日 「南 関 東 地 域 地 震 被 害 想 定 調 查」 結 果 を 発 表 L た。 これ

は 地 表 加 速 度、 液 状 化 津 波、 建 物 被 害、 火 災 被 害、 道 路 橋 梁 被 害 電 話 通 信 被 害 等 Þ

- + $\mathcal{O}$ 想 定 項目 によっ 7 地震被害を想定 し、 被 害 規 模 を 算 定したも のである。
- (1) 被 害 想定に当たり、 右の 想定項目のうち、 コ ンク IJ ] 1 構造物が含ま れる建 物被害、 道

路 橋 梁 被被 害、 電 話 通 信 被 害等  $\mathcal{O}$ 想 定 項 目 0) な か に は 新 幹 線、 高 速 道 路 超 高 層 中 高 層

コ ン ク IJ ŀ 造 建 築 物、 地 下 鉄、 地 下 街 等 々 0 諸 施 設 を 含め 7 被 害 を 想 定 L た  $\mathcal{O}$ カュ

(2)被 害 想 定 に当たり、 各 想 定 項 目 • 右 諸 施 設 に 0 *(* ) て、 ア ル 力 IJ 骨 材 反応によ る コ ン ク

IJ } 劣化要因 は検 討対象とされ たの か。

3 地 震 対 策 、とア ル カリ 骨材 反応によるコ ンクリ ] } 劣化研究に つい 7

反応 劣化 久 性 (耐震 性

ア

ル

力

IJ

骨

材

によるコン

ク

IJ

]

 $\vdash$ 

構

造

物

0)

耐

低

下と地

震

لح

0

関

連

に 0 *\*\ 7 は T ル 力 IJ 骨 材 反 応 に ょ る 損 傷 被 害 が 発 生 L 7 1 る 構 造 物 及 び 補 修 補 強 後  $\mathcal{O}$ 構

造 物 等 が 地 震 に ょ 0 て 耐 久 性 を 保 持 で き る  $\mathcal{O}$ カュ 等 Þ 極  $\Diamond$ 7 大き な 問 題 が 提 起 さ れ て 7 る と

わ な け れ ば なら な \ <u>`</u>

(1) 当 該 研 究 は 先の  $\widehat{\Xi}$ 4 総合的なアル カリ骨材反応及び同 防 止技術 の研究開 発  $\mathcal{O}$ 環と

L ても振 興・ 推 進すべき重要な課題だと考えるが政 府  $\mathcal{O}$ 見 解はどうか。

(2) 現在、 アルカリ骨材反応と地震 (耐震性) との関連について研究している国及び民間の研

究機関・大学等はどこか。

右質問する。